

「基本方針（素案）」に対する意見・修正点 集約シート

2022年1月17日  
第5回藤沢市立学校適正規模・適正配置  
検討委員会 資料2

- パブリックコメント  
【意見の区分】
- 1 基本方針全般に関すること
  - 2 通学区域に関すること
  - 3 学校規模に関すること
  - 4 支援教育の推進に関すること
  - 5 少人数学級に関すること
  - 6 小中一貫教育の検討に関すること
  - 7 複数の項目に関すること
  - 8 表記方法に関すること
  - 9 特定の学校に関すること
  - 10 その他

文言の修正

着色セル内  
「基本方針（最終案）」に意見を反映させたもの

市議会からの意見・要望

No.	意見の区分	意見	修正（案）
1		G I G Aスクール構想が進み、タブレットによる授業が可能になると、登校の仕方が大きく変わると思う。それを検討課題に入れたほうがいいと思う。	修正なし (今回の計画はあくまでも学校教育が学校へ登校ということが前提としている。今後、登校の方法自体が変わってくるような場合については、計画の見直しが必要になる。) <del>(学校の規模や配置の問題とは、別問題である。)</del>
2		辻堂小学校に至っては2040年も過大規模校とマンモス校のままになっていて、教育環境が逼迫をした事態を放置をすることはできない。市として少人数学級を実現をしていく方策についても十分明記をするべきだと思う。	修正なし (辻堂小学校は、適正化に向けた対策を行わなかった場合、過大規模のままであることを示したもの。少人数学級については、その効果・取組について節を設けて記載している。)
3		公有地の活用とか民有地を借り上げて、分校も含めて学校を増やしてマンモス校を解消する方策について、最初から排除をするということではなくて十分検討する必要もあると思う。	P. 21「4 学校適正規模・適正配置を検討する際の留意点」のリード文に次の下線部分を追記する。 学校の規模及び配置の適正化については、将来的な児童生徒数や学級数の推移を見据え、周辺校を含めた学校規模や施設、通学距離に問題がないことに加え、子どもたちの生活や、地域と学校との関わりを十分に考慮したうえで、通学区域の見直しや学校の統合、 <u>時限的な分校の設置、小中一貫型小学校・中学校の設置などの手法により検討していきます。</u> (以下、略)
4		コロナやG I G Aスクールで学校の登校の仕方が変わることは念頭においていないのか？	修正なし (今回の計画はあくまでも学校教育が学校へ登校ということが前提としている。今後、登校の方法自体が変わってくるような場合については、計画の見直しが必要になる。)
4 5		小規模校については、子ども一人一人に目が行き届くというすぐれた面があるということと同時に、やはり地域の維持とか発展にとっても重要な役割がある。統廃合ということではなくて、必要な教育環境整備も行って地域のコミュニティの核として残すべきと考えているが、いかがか。	修正なし (小規模校については、学校規模だけでなく、諸条件を総合的に考慮して取組を進めるが、P. 21リード文中「地域と学校との関わりを十分に考慮したうえで、・・・」に含まれているものとする)

No.1と統合して、  
文言を修正

No.1と同じ質疑のため、統合

パブリックコメント

No.	意見の区分	意見	修正（案）
1		上記の基本方針を検討する際には、是非、子供達の目線で考えて下さい。 地域に住む市民、保護者、子供達によく話を聞いてどうしたらいいかを検討して下さい。 学校はただの箱ものではなく、その地域の子どもたちをはぐくむ大切な宝物です。 子どもたちあつての学校だと思えます。	P.21「4 学校適正規模・適正配置を検討する際の留意点」のリード文に次の下線部分を追記する。  学校の規模及び配置の適正化については、将来的な児童生徒数や学級数の推移を見据え、周辺校を含めた学校規模や施設、通学距離に問題がないことに加え、子どもたちの生活や、地域と学校との関わりを子どもたちの目線に立って、十分に考慮したうえで、通学区域の見直しや学校の統合、小中一貫型小学校・中学校の設置などの手法について検討していきます。 (以下、略)
2	1 基本方針全般に関すること	小学校中学校は元々児童生徒の教育の場であると同時に地域の人たちのよりどころであり、大事にされてきた場所です。又、今の地域の状況を見ると、人間関係が以前にくらべ希薄になっているように思いますし、声をかけ合ったり困っている人の相談に乗ったり等、以前はあたり前であったことがくずれているような・・・それは地域の教育力が低下しているといっても過言ではない状況かと思っています。 このような計画を実施していくにあたり、地域の人や教育現場の先生や子どもたちの声を聞き大事にしてほしいと思います。 小中学校とも12学級以上24学級以下にするというのはいいと思います。がそれに向けて過大規模校をどうするか、小中一貫教育にするかは学区や施設等、見直すことも多いと思いますので、いそいで決めないでほしいです。 すべての子どもが余裕をもって楽しく学びのびのび成長していけるそんな教育環境を望みます。	修正なし (実施計画については、令和4年度から2か年かけて地域への説明を行いながら策定するとともに、令和6年度以降、検討対象校において学校関係者や保護者、地域住民で構成する「(仮称)地域別小中学校適正規模・適正配置検討協議会」を設置し、多くの意見を聴きながら検討を進めます。)
3		この案には不安が残ります。 子どもたちや教育する先生方のことをもう一度考えて頂きたいです。	修正なし (意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)
4		小規模校の統合をしないで下さい。 地域の学校がなくなるといことはその地域の過疎化、活気の低下が考えられます。 また、小規模校より辻堂小、鶴洋小などの過大規模校が問題だと思えます。 特別教室、体育館、校庭などの使用の自由度が下がり、教育の機会の均等性がいじりしく阻害されると思います。 過大規模校解消のため、学校の新設をお願いしたいです。	P.21「4 学校適正規模・適正配置を検討する際の留意点」のリード文に次の下線部分を追記する。  学校の規模及び配置の適正化については、将来的な児童生徒数や学級数の推移を見据え、周辺校を含めた学校規模や施設、通学距離に問題がないことに加え、子どもたちの生活や、地域と学校との関わりを十分に考慮したうえで、通学区域の見直しや学校の統合、 <u>時限的な分校の設置</u> 、小中一貫型小学校・中学校の設置などの手法について検討していきます。 (以下、略)
5	3 学校規模に関すること	小規模校、そのままがいいと思います。  No.5を分割  一部、「修正なし」へ変更	修正なし (小規模校の統合については、学校規模だけでなく、諸条件を総合的に考慮して検討します。)  P.21「4 学校適正規模・適正配置を検討する際の留意点」のリード文に次の下線部分を追記する。  学校の規模及び配置の適正化については、将来的な児童生徒数や学級数の推移を見据え、周辺校を含めた学校規模や施設、通学距離に問題がないことに加え、子どもたちの生活や、地域と学校との関わりを子どもたちの目線に立って、十分に考慮したうえで、通学区域の見直しや学校の統合、小中一貫型小学校・中学校の設置などの手法について検討していきます。 (以下、略)

No.	意見の区分	意見	修正（案）
6	3 学校規模に関すること	安易な大規模クラスの設置は、先生をはじめ生徒・保護者らと大勢に負担がのしかかります。 皆がそれぞれにゆとりと安心を持って教育を受ける場づくりをお願いします。	修正なし (意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)
7		小学校・中学校は、子ども達を中心とした地域の拠点になるものだと思います。地域で地域の子ども達をみんなで育てることを通して地域も生き生きとするのではないのでしょうか？統合については、子ども、保護者、先生、地域のひとたち等、現場の声を大切にしたいです。一律に「適正」を決めるのではなく、その地域の中で子ども達の成長にふさわしい環境をそれぞれの学校でつくっていくべきで規模の大小だけで考えるべきではないと思います。必要なたとえ将来子どもが減ってもむしろ学校を増やして欲しいです。その子その子にとっての「今」はかけがえのないもので、子どもの成長は待った無しですから、大人の事情による「適正」に子どもが振り回されない様、願っています。	
8		<del>藤沢市内にはマンモス校：辻堂小（1256人）鶴洋小（1212人）と2校、過大規模、大規模校が7校と全国ワースト1ですね。まずこれを解決してほしいです。15年後には子どもの数が減ると試算しているようですが、大きな土地があたりと思えばすぐに大きなマンションができていく現状をみると子どもの数は本当に減るのでしょうか。現状では学校の 신설が必要なのではないのでしょうか。転入してくる人たちもプレハブとは知らずに引っ越してきて、入学してみたらプレハブではかわいそうです。</del>	
9	4 支援教育の推進に関すること	「特別支援学級未設置校」の表の下に、今後の特別支援学級開設予定のスケジュールを示した方が良いと考えます。	修正なし (令和4年度開設校までは決定していますが、令和5年度以降の開設校は決定していないため、記載することができません。)
10		「特別支援学級未設置校」の表の下に、下記のような「特別支援学級開設予定校（仮）」の項目を付け加えた上で、特別支援学級の開設年度及び開設予定校の表を示した方が良いと考えます。 【例：特別支援学級開設予定校（仮）】 ・2022年（令和4年）…〇〇小学校、〇〇中学校。 ・2023年（令和5年）…△△小学校、△△中学校。 ・2024年（令和6年）…××小学校、××中学校。	
11	6 小中一貫教育の検討に関すること	現在、藤沢市ではすべての小中学校に特別支援学級を開設するために、毎年1校～2校程度開設されていると思います。今後の小中学校の統廃合の有無や学校施設の改築・改修等の予算配分やスケジュール等によっては、特別支援学級を開設する学校の優先順位が変わると思います。そのこともよく考えて、小中学校の適正規模や適正配置を考えて欲しいです。	修正なし (意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)
12		小中一貫校に関して。 子どもの成長を思うと小学6年間を終了して新たな中学校生活に突入するのが望ましいと思われれます。十分な検討をお願いしたいです。 何が適正規模なのか、教室数や1クラスあたりの人数なのか。でも何より子どもにとって一番適正なのは、目の行き届く学校生活が円滑に進むような教員の配置だとか授業だったりだと思えます。	

「9 特定の学校」へ移動

文言の追記

No.	意見の区分	意見	修正(案)
13	6 小中一貫教育の 検討に関すること	藤沢市に義務教育学校を設置してほしいです。	修正なし (小中一貫教育化を検討する際には、その導入の意義など学校適正規模・適正配置の取組とは別の視点での検討が必要になると考えています。)
14		義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校のメリットとデメリットを示してほしいです。	
15		藤沢市に義務教育学校を1～2校程度設置するような取組をしてほしいです。	
16		小中一貫教育の制度について、疑問を感じます。 資料によると小中一貫教育においては一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態とありますが、一人の校長の下でこうした教育を行うことは無理だと思います。 小学校は小学校、中学校は中学校としてきめ細やかな教育すべきだと思います。	
17		藤沢市在住及び今後藤沢市に住むことを考えている子育て世代の保護者が「藤沢市でも自分の子どもに義務教育学校で小中一貫教育を受けさせたい」というニーズにも対応できるような藤沢市であってほしいと考えます。	
18		私は乱開発、計画なくマンション建設に不安を感じています。大規模校があり小規模校ができ、まさに市の都市計画の見直しがないからです。 この素案を見て、これは教育予算を減らすことを第一に考えていると思いました。小中一貫校がその最たるものです。日本の教育予算の低さは世界でも「後進国」です。児童生徒数に格差があり、教育委員会の方も頭を悩ませていることがわかりますが、子供の成長に合わせた教育を第一に考えて下さい。 素案の段階ですので、住民、学校関係者の声を充分参考にして下さい。特に小中一貫校については具体的には先生数が減らされ(校長先生もひとり?)教育費が減らされてしまいそうです。現在の6・3制は児童生徒の成長発達に合っています。小中一貫校の弊害をきちんと調べて下さい。ひとりひとりの子どもが伸び伸びと学べることが大切にして下さい。	
19	小学校、中学校の複合化、よく無いと思います。 東京や川崎で、複合した、学校で子育てした友人たちは、皆、いいことひとつなかったと言いました。 例えば、六年生は、最高学年だから、責任や、ほこりがもてます。 その段階を踏まずに、一貫になると、成長の場を奪われます。 そして、小さな6歳にとって、15歳は、大きく怖く感じます。 周りの事例をよく研究されるといいと思います。 複合化が流行りかもしれませんが、予算と学びの場を保証してください	修正なし (小中一貫教育については、適正配置の取組とは別の視点での検討が必要になると考えています。)	

文言の追記

No.	意見の区分	意見	修正(案)
20	<p>7</p> <p>複数の項目に関すること</p> <p>(2通学区域、3学校規模、5少人数学級)</p>	<p>資料を拝見したので意見を送らせて頂きます。</p> <p>だんだんと児童・生徒数が減る、とのことですが、この機会にもっと少人数学級を進めてはどうでしょうか？中学校も早急に35人学級にして欲しいくらいです。海外で学力が向上している国は1クラス20名程度の少人数学級です。</p> <p>先生の数も減らさず、余裕を持って子どもたちを見ていただきたいので、児童・生徒一人一人に先生方の目が届くように、人員削減などせずに予算をしっかりと付けて下さい。現在でも足りないくらいです。</p> <p>大規模校には分校を設置して対応して下さい。(新しく校舎を建てる場合は、後々違う用途で使えるようにしておくとか、建てなくても空き家・空き物件を利用するなどハードの面にお金をかけ過ぎないように、また環境にも配慮していただけると嬉しいです。)特に、特別教室を普通教室に変えて対応するのは、子どもたちの学ぶ機会を保障できていないと思います。</p> <p>それから、児童・生徒が多いことのメリットに「切磋琢磨できる」、少ないことのデメリットに「切磋琢磨できない」とありますが、大切なのは「たくさん人がいる」ことではなくて「いろいろな年齢やタイプの子がいる」ということなのではないのでしょうか。学校やクラスの人数が少ないことにそれほどデメリットはないと思います。</p> <p>学区の再検討も必要だと思いますが、通学距離小学校2キロ以内・中学校3キロ以内は堅持して下さい。</p> <p>小・中学生とも荷物が重く通学が大変なのです。カバンの重さが20キロ近くなる場合もあります。</p> <p>小中一貫校を進める理由の「中一ギャップの解消」ですが、「中一ギャップ」は小学校と同じ学校に通い続けることで解消するのでしょうか？</p> <p>中学に上がると授業の時間が長くなったり、部活が始まったりと、とても忙しくなります。お昼ご飯の時間はとても短いですし、塾に通うと休む間もなくなります。学校行事や定期テストも次々とやってきます。ついて行けなくなる子が出てきても不思議ではありません。もっとゆったりと過ごせるように、じっくりと学べるように、中身の見直しをまず検討するべきです。</p> <p>藤沢市では3?4年前に小5・中2の児童・生徒と保護者にアンケートを取っていましたが、その結果を見ると、授業が「あまりわからない?ほとんどわからない」と答えた子が、小5で10%、中2で18%いて、小学校の低学年で勉強がわからなくなってしまう子が22.2%程度いることがわかっています。</p> <p>この子たちへの対応こそ重要なのではないのでしょうか？せっかく大規模に行った調査なので活用してくださると納税者として嬉しいです。</p> <p>だんだん趣旨とはズレてきているかもしれませんが、何が言いたいかという、教室が足りない学校にはまず教室を準備してあげなければならないのは当然で、教室に余裕が出てきたなら統廃合・小中一貫校を検討する前に、少人数学級にして、先生方が余裕を持って子どもたちを受け持てるよう、子どもたちもストレスをなるべく溜めずに過ごせるように、「財政が厳しい」などとケチなことを言わずに学校の環境整備をお願いしたいのです。</p> <p>それが10年後20年後の藤沢市の発展につながると思うからです。</p>	<p>修正なし</p> <p>(少人数学級については、学級編制の標準が法律により定められており、この基準に伴い教職員数が配置されることから、本市独自で1学級あたりの人数の上限を引き下げるとは、難しいと考えています。本市では、限られた予算の範囲内で「新入生サポート講師」や「市費講師」を配置するなど教育の質を高める努力をしています。その他、意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)</p> <p>修正なし</p> <p><del>(意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)</del></p>

文言の追記

No.	意見の区分	意見	修正（案）
21	<p>7 複数の項目に関すること (2通学区、4支援教育、10その他)</p>	<p>鵜洋小学校に通う子どもの保護者です。 過大規模により地域で困っているのは、特別支援学級がないことです。障害を持つ地域のお子さんたちが、支援学級がないから入学できない、学年が上がると、一斉授業に付いて行かなくなり、支援学級のある学校に転校せざるを得ない。そのように、弱い人から排除されているのが支援学級のないマンモス校の現状です。 近隣地域では、辻堂小学校、鵜沼小学校のようなマンモス校にこそ必要としている方はいて、この3校については早急に特別支援級を作っていただくことを要望します。 空き教室がないのだから作れない、そのようなお子さんは、途中から支援学校や近隣地域の支援学級に転校すればいい、というのは、子どもにとっても保護者にとっても負担が大きく酷なことです。白浜養護学校も他校の支援学級も、特別支援を必要とするお子さんが増加しているためいっばいで、保護者の負担のみならず、現場の先生方のご苦労も想像するに余りあります。 さらに言えば、学童も認可保育園もいっばいで入れません。 子どもの居場所はどんどん地域から失われており、子どもの本来の居場所である学校を増やす、分校にする、が抜本的な解決策であると思いますが、それをしないというのであれば、せめて今年新しく入学されるお子さんには、学区を柔軟に選べるよう要望します。特別支援級のないマンモス校を嫌う人、他の近い小学校を希望する人、皆さん一様に学区が決まっているから、と断られてしまうので、密集・過大規模化はますます進むばかりです。 1200人の学校は、危機管理上も問題です。大地震、洪水、津波などの大災害時、1200人の子どもを果たして安全に避難誘導できるのでしょうか。さらに900人以上の保護者が引き取りに来て、速やかに引き渡しができるのでしょうか。教職員も被災者で、家族がいます。学校は、避難所にもなる公共建築物ですが、地域の人を受け入れる余地はあるのでしょうか。子どもが今後減るから学校は作れない、といいますが、そうした防災上の観点からも、学校は必要だと思えます。空き教室を学童に活用したり、リノベーションをして生涯学習センターや地域のコミュニティセンターにしたり、高齢者のデイサービス施設などに活用したり、子どもが減ったとしても、将来的に様々な工夫で活用できる方法はあると思えます。 子どもたちをプレハブ教室に詰め込み、ふるいにかけて弱者を地域から振り落としている現状を変えていただくよう、市長と教育長には切にお願いいたします。</p>	<p>修正なし (意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)</p>
22	<p>7 複数の項目に関すること 2通学区、9特定の学校)</p> <p>文言の修正</p>	<p>鵜洋小学校/鵜沼中学校の過大規模校問題について、当方の希望を含め、下記の通りコメント致します。 当方は、鵜沼藤ヶ谷2丁目に住所を構えておりますが、現在、指定される小/中学校は鵜洋小学校(1.2km)/鵜沼中学校(1.6km)となります。当家から当該学校までの通学路は、路地や袋小路が多く、通学時のみ交通規制はされているものの、車両交通量は多く、見通しの悪い交差点をいくつも超えていくことから通学の安全に大きな不安があります。当該地域は旧住宅から新住宅への建替が盛んな地域であり、大きく周辺環境は変化しており、また継続されると考えられ、それに伴う交通量や危険地帯(建設現場等)の増加によって通学における安全上のリスク機会は今後増加すると考えます。また、線路(江ノ島電鉄)を渡る通学路についても安全の担保がされないと思慮します。 一方で、一番最寄りの小/中学校は片瀬小学校(0.8km)/片瀬中学校(1.1km)は、その通学距離も短く、単純な道での通学が適い、当方の生活圏内であること、家庭までの公共交通機関が充実していることから緊急時においてもスムーズな対応が実施できると考えます。 通学の安全性および妥当性を考慮したうえで(藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針「以下、基本方針」3-(3)通学区に則り)、学区の新しい考え方について強く実施を求めます。 それぞれの家庭においてこういった事情から、または別の事由により、住所に基づき指定された学校以外に通学を希望する家庭も多いかと考えます。特に鵜洋小学校区においては、前述の通り世帯数が急激に増加しており、過大規模校問題は継続されるものと思慮します。学校を選択することができる制度があれば、ある程度の緩和は実現するものと考えます。 具体例を挙げるならば(基本方針4-(3)通学区)、(自己中心的な考えではございますが)藤ヶ谷2丁目、又は江の島電鉄線路の西/東での学区とする、あるいは、住所による学区にて1校を指定するより、ある程度(例えば第1希望、第2希望を提出しどちらかを選考)各家庭がその事情に基づき選択できるようになることで、懸念事項を是正することができると思慮します。但し、その際は、小学校から中学校への進学先についても配慮が必要と考えます(例えば、希望しない場合において片瀬小から片瀬中に進学できず鵜沼中になってしまう等)ご検討の程、切にお願い申し上げます。</p>	<p>表現の修正</p> <p>修正なし (特定の学校に関する課題のため。今後、実施計画の中で検討します。その他、今後の取組の参考にします。)</p> <p>修正なし (個別事案のため。今後、実施計画等で検討します。その他、今後の取組の参考にします。)</p>

No.	意見の区分	意見	修正（案）
23	7 複数の項目に 関すること  (3学校規模、 4支援教育)	<p>教育の多様化の点で、小中学校が相互に関わることには賛成。 特別支援学級はすべての学校に設け、すべての児童が学区内の学校に通えるようにすべき。 大規模校については直ちに解消する対策が必要。 仮校舎を建てることは校庭を狭くし、児童にとっては不自由を強いる。 小規模校に大規模校の一部をスクールバスなどで通学させることもできる。 白浜養護学校はハード・ソフトの両面で早期に対策し、児童・教員ともに心身の負担をなくす対策が必要。 そもそも将来的に児童が減少することを前提に計画されていることに疑問を抱く。 海があり、都心からも程よい距離である地の利を生かし「子育てしやすい街」を実践し、人口減少としないよう教育機関を充実させるべきではなからうか。 少人数学級を国の基準よりもさらに少ない人数で行う、教員数を増やし多様な授業を行う、不登校者に対するオンライン授業体制を整える、など人口増加をねらい、学校新設するくらい他市と異なる教育を行うことに積極的に舵を切って、勢いのある藤沢市となってほしいと思う。 市税は市の将来を担う子どもたちのために使われるべき。 優秀な人材が流出しない魅力ある教育機関を整備し、文化的にも豊かな藤沢市となることを願います。</p>	<p>修正なし (意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)</p>
24	7 複数の項目に 関すること  (3学校規模、 5少人数学級)	<p>小規模校だからなくすとかいうのは地域から学校をなくすことになるので、できるだけ残す方向で検討してほしい。クラス人数は10数人でいいではありませんか。大規模校は改築だけですむのでしょうか。もう1校建てないといけない状況ではないのですか。これから子どもたちがどう増えていくのか減っていくのか、このデータあてになるのでしょうか。 何年前か高浜中は小規模校になると予測されたデータが出てましたが、今は適正規模になっていますね。慎重に検討願います。 少人数学級をすすめていただくことをだいいちに考えてください。</p>	<p>修正なし (児童生徒数推計は、現時点の在学者数及び未就学児人口をもとに、推計しているため、社会情勢などに伴い変動することから、実態と一致しない場合もございます。)</p> <p>修正なし <del>(意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)</del></p>
25	7 複数の項目に 関すること  (3学校規模、 5少人数学級)	<p>子どもたちのためには、1クラス、また1校あたりの人数をなるべく少なくしてもらいたいと思います。予算的には大変かもしれませんが、子ども一人ひとりを大切にして行き届いた教育環境を目指すことが、将来的には藤沢市のためになるのではないのでしょうか。小規模校もなるべく統廃合しないで、自分の住む場所の近いところで通えたらと願います。</p>	<p>修正なし (意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)</p>
26	7 複数の項目に 関すること  (3学校規模、 5少人数学級、 6小中一貫教育)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素案を読んでもよくわかりませんでした。この基本方針を提起されたのは現場の声があったからでしょうか。「学校規模の適正」についても学校現場をみてのことでしょうか。学級数だけで考えるのはどうかと思います。</li> <li>・「小規模校が増えるので」という理由のようですが小規模校は子どもにとっても教職員にとっても良い環境ではないのでしょうか。空き教室も子どもたちの教育活動に有効利用されているようです。</li> <li>・現在の学校で少人数を直ちにとりこんで欲しいです。(35人～25人へ)</li> <li>・大規模校の方が問題があると思います。この素案からは大規模校の解決策が見えません。</li> <li>・子どもたちひとりひとりに行き届いた教育を！！子どもたちが安心して落ち着いてくらせる学校を！！と願っています。子どもたちのための一貫校なのではないか。疑問です。</li> </ul>	<p>修正なし (意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)</p>
27	7 複数の項目に 関すること  (3学校規模、 5少人数学級、 10その他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の統廃合をしないで下さい。</li> <li>・学級数等はそれぞれ教職員で充分話しあってください。子どもにとっても教職員にとっても保護者にとっても地域住民にとっても適切な大きさのものがあるはずで</li> <li>す。</li> <li>・効率のみを考えないで下さい。</li> <li>・それぞれ学校は文化の複合施設です。地域の文化活動をした場所です。80才の私が育つ頃は文化の拠点でした。</li> <li>・保育園の待機児0と藤沢はいいですが庭もないせまいところに押しこめられています。そんなにあまるんだったら学校をうまく効率的に改装して子どもが生き生きとすごせる場所にして下さい。</li> <li>・統合し、土地をあけ、売るのが政府の方針、それがみえみえに見えてきます。子ども達の立場を守って下さい。おねがいします。</li> </ul>	<p>修正なし (少人数学級については、法律の基準上限を用いることとしています。その他、意見としてお受けし、今後の参考にします。)</p>

説明を追記

No.24とNo.25の修正  
(案)を分割

No.	意見の区分	意見	修正(案)
28	<p data-bbox="528 604 727 640">No.28を3分割</p> <p data-bbox="994 583 1558 661">大規模校のメリットだけでなく、検討委員会の議論を踏まえ、全体を見直し</p> <p data-bbox="477 913 647 1102">7 複数の項目に関すること (3学校規模、6小中一貫教育)</p>	<p data-bbox="664 321 1605 562">素案P32にみられる小規模校、大規模校の生徒に与える影響について、大規模校が「切磋琢磨、たくましさを育む」、とか、「豊かな人間関係の構築」とか、良い点としてあげていますが、大規模校のあまりに大きな弊害への認識がとてもうすいと思います。P32のこのような大規模校へのメリットとしての認識になっているとしたら、もっと子どもの現状に目を向けて下さい。子どもの劣悪な環境、弊害、ストレスに目をしっかり向けてください。校庭も校舎も図書室も保健室も、使用が限られ、制限されて、子どもたちの健やかな発達が保障されていません。大規模校のメリットを出すことはやめて下さい。そんな現状ではまったくありません。子どもの成長につながりません。</p> <p data-bbox="664 693 1605 850">辻堂小学校、鶴洋小学校など過大規模校の解消に、検討委員会のみなさまのご尽力をぜひとも集中して下さい。これは急務です。20年後も大規模校のままということが見えている今、これこそ最重要課題として、都市計画を見直し、学区を見直し、学校新設を本気で取り組む方向性を打ち出して下さい。また小規模校の「安心感」「きめ細かな支援」「活動の満足度」こそ、健やかな成長を保障することだと思います。</p> <p data-bbox="664 961 1605 1360">P14で小中一貫教育制度、一貫教育についても検討を進めることは、とても危ういことだと思います。子どもの成長にとって、どんな型にせよ、小中一貫教育の先行実施した地域での問題が山積している状況を直視してください。小中一貫教育で藤沢の問題を解決できるような検討は、やめてください。ましてや6・3制を崩したりしたら、6年生での飛躍、成長の節目を逃すことになり、たいへん問題が大きいです。つくば市の小中一貫教育の成果と課題の中には、6年生問題として子どもの困っている、学校が楽しいところになっていない声がたくさん出ています。小規模校だから統廃合という安易な施策ではなく、子どもの成長にとって、身近な大人、先生方に囲まれて地域で育つ、ていねいに扱われるという小規模のよさこそなにより大切にしてください。分校として残すことや学区の見直しなどで十分検討する余地があると思います。「一人の子どもを育てるのに、村1つ必要」とまで言われるくらい、社会は子どもの成長に欠かせないものだと思います。社会力のある子どもに育てることが、未来の社会をつくると思います。小さな学校は大切です。少人数学級のさらなる進展をこそ視野に、35人学級からO E C D加盟国なみの20人学級に向けて、学校規模や配置の適正化を進めて下さい。</p>	<p data-bbox="1605 279 2540 310">P. 29以降の「学校規模に起因する特性」について、改めて全体を見直しました。</p> <p data-bbox="1605 331 2540 394">P. 32「参考資料1-(4)学校運営上の特性」にP. 31ですでに記載している大規模校におけるデメリットについて、下線部分を追加する。</p> <p data-bbox="1605 394 2540 604"> <del>＜大規模校＞</del>  <del>(略)</del>  <del>○教職員数、児童生徒数が多いため、多様な学習・指導形態が可能となる。</del>  <del>○特別教室や体育館との利用調整がしづらい。</del>  <del>○校外行事や校外学習等の場所が限定されることがある。</del>  <del>○個別の活動の機会が少ない、この発表の機会が少ない→自己肯定感、自己有用感を育む機会が少ない。</del>  <del>(以下、略)</del> </p> <p data-bbox="1605 657 2540 709">P. 21「4 学校適正規模・適正配置を検討する際の留意点」のリード文に次の下線部分を追記する。</p> <p data-bbox="1605 730 2540 898"> <u>学校の規模及び配置の適正化については、将来的な児童生徒数や学級数の推移を見据え、周辺校を含めた学校規模や施設、通学距離に問題がないことに加え、子どもたちの生活や、地域と学校との関わりを十分に考慮したうえで、通学区域の見直しや学校の統合、<u>時限的な分校の設置、小中一貫型小学校・中学校の設置などの手法</u>について検討していきます。</u>  (以下、略) </p> <p data-bbox="1973 972 2255 1050">一部、「修正なし」へ変更</p> <p data-bbox="1605 1119 2540 1203">修正なし (小中一貫教育化を検討する際には、その導入の意義など学校適正規模・適正配置の取組とは別の視点での検討が必要になると考えています。)</p>
29		<ul data-bbox="664 1434 1605 1745" style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫型は小6が最高学年としての自覚がなくぼんやりして成長が見られないから反対です。</li> <li>・子どもの数が新築マンションで激増して学校が課題規模になると教員も学年の子どもが覚えられなくなり子どもとも関係性が薄れ問題が多くなりがちです。都市計画の段階から小学校中学校をくみ入れてほしい。</li> <li>・大規模校は校庭や体育館、特別教室が空きがない事も多く学べない、不便だ。</li> <li>・若い人達が湘南藤沢でのびのび子育てしようとして移住してきて、トイレの行列、プレハブ校舎、自分の子どもをあんまり解からない教員という現実につづかる時がきつときます。そんな親を見てこれからもここで住んでみたいと思うのだろうか？子育てに優しいというキャッチフレーズを実直に実行していただきたいと思います。</li> </ul> <p data-bbox="664 1724 1130 1745">まずは現場の教員の意見を聞いて下さい。</p>	<p data-bbox="1605 1549 2540 1633">修正なし (小中一貫教育化を検討する際には、その導入の意義など学校適正規模・適正配置の取組とは別の視点での検討が必要になると考えています。)</p>



No.	意見の区分	意見	修正（案）
30		<p>藤沢市内で長らく小学校の教員をしていました。小規模校と大規模校に勤務していたことがあり、小規模校のメリットを大きく感じていました。大規模校での体育、音楽、図書など子ども1人に対する施設、教育環境の劣悪さ。子どもの人数が多いことにより丁寧な細やかな対応はできにくくなっていました。</p> <p>6.3制は長く日本の義務教育に馴染んできました。6年生を小学校の締めくくりとして立派に卒業させるため、6年間子どもの発達状況を見据えながら学校全体で取り組んでいます。</p> <p>今の制度は変える必要はないと思います。大規模校の解消は前々から要求されています。なんとか工夫してやってほしいと思います。</p> <p>コロナ禍で傷ついた子どもと心と身体に寄り添う温かい施策を希望します。</p>	
31	<p>7 複数の項目に関すること  (3学校規模、6小中一貫教育)</p>	<p>先の見通しを立てて検討する事も大事ですが、藤沢市がまず取り掛からなければいけないのはマンモス校の事だと思います。休み時間がトイレに行く事で終わってしまったり、きちんとした形で特別教室が使えなかったり、子どもたちの我慢の学校生活が続いています。少人数で子ども一人ひとりが大切にされる教育を保障してください。</p> <p>小中一貫校実施のつくば市や世田谷区のように、教師の目がゆきとどかなくなってしまったなどの問題点も聞いています。元に戻したくても難しい現状、そのような問題点を学び、教育者側ではなく、子どもたちの目線から、よりよい教育を考えてください。</p>	<p>修正なし (小中一貫教育化を検討する際には、その導入の意義など学校適正規模・適正配置の取組とは別の視点での検討が必要になると考えています。その他、意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)</p>
32		<ul style="list-style-type: none"> <li>・過大規模校は問題点が多すぎます。教育環境がとても悪く子どもたちは落ち着いて教育が受けられません。早急に解決する方策を検討して下さい。その際は保護者や地域住民の意見を良く聞いて慎重にすすめて下さい。</li> <li>・小規模校には小規模校の良さがあります。落ち着いた教育環境のもとで個に応じた指導が受けられます。文科省の示している”学校適正規模”を優先するあまり子どもの成長・発達にそぐわない統合にならないようにして下さい。</li> <li>・小中一貫校はあまりにも問題があるように思います。戦後の六・三制教育の良さを崩さないでほしいです。現在の制度に問題があるという点についての社会的合意は出来ていません。そのような中で拙速に推進することはやめて下さい。又、小中一貫校をすでに実施している地域の実情をよく調査して参考にして下さい。</li> </ul>	<p>修正なし (意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。小中一貫教育化を検討する際には、その導入の意義など学校適正規模・適正配置の取組とは別の視点での検討が必要になると考えています。)</p>
33	<p>7 複数の項目に関すること  (3学校規模、6小中一貫教育、10その他)</p>	<p>科学技術の大きな進歩や地球規模での思考が要求される社会の中で、将来を担う教育について一歩先を見通して考えるのは重要で、難しい問題だと思います。是非、子ども達が豊かに育つことが出来るようよろしくお願いいたします。</p> <p>藤沢市の小学校は25学級以上の大規模校や31学級以上の過大規模校が多く、教育環境は良いとは言えない状況です。まずは大規模校、過大規模校の解消を喫急の課題として取り組むことは賛成です。</p> <p>しかし、小規模校の解消のための小中一貫教育の導入には疑問を感じます。小学校で子どもが大きな節目で成長する姿を見て来ましたが、小学校と中学校ではそれぞれの成長の特性があり、それを大事にしたいです。6年生になると小学校の最高学年としての自覚をもって、低学年の面倒を見たり、学校のしごとをしたりして、リーダーシップを発揮する機会が多くあります。卒業式・入学式等も成長の大事な大きな節目となっています。小中一貫になるとそれらが霞んで、難しくなりそうです。</p> <p>小規模校で勤務した経験があります。校長は一人ひとりの児童とその家庭までも知っており、教職員も自分の学級は勿論他の学年の児童も知っていることが多く、職員間も児童理解が共有しやすかったです。地域との連携も強く感じました。児童・生徒の一人ひとりの活躍の機会が多い小規模校を安易に統合しないでください。今の学校現場は臨任や非常勤職員の占める割合が大きく、その分、常勤の職員の仕事分担に重くのしかかっています。教員の人数を増やして、児童生徒とじっくり向き合って、豊かな教育が出来るような教育環境を整えて下さい。</p>	<p>修正なし (小中一貫教育化を検討する際には、その導入の意義など学校適正規模・適正配置の取組とは別の視点での検討が必要になると考えています。その他、意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)</p>

No.	意見の区分	意見	修正 (案)
34	7 複数の項目に関する事 (6小中一貫教育、10その他)	<p>なぜ今、小中一貫校が必要なかわかりません。 戦前の複線の学制は、教育を受ける機会均等に反するとして、戦後一段ずつ小学校中学校高校と登っていく単線型の学制になりました。地域にある学校に通うことで学校と地域の連携もできます。小中一貫校をつくり、競争を煽り、自分が暮らす街の学校に行かれないような子ができてしまうのはおかしくないですか。 子どもの数が減ったからと合理的に学校を統廃合することは、今いる子どもたちを大切にしていないことになりませんか。今後35人1学級になりますが、今回、コロナを経験して、もっと少人数であれば、子どもたちが学ぶ環境をよくすることにつながると思います。地域の子もたちが自分たちの地域で、いろいろな家庭環境の子も含めて関わりを持つことは、助け合うことの大切さを学ぶ機会になります。教師の目も届きやすくなります。国が出した「公共施設等総合管理計画」による公共施設の床面積を減らすことは、本当に必要なことでしょうか。ただ手っ取り早いからと学校を統廃合するのは、子どもの自分が暮らす街で学ぶ権利を侵害することになりませんか。地域の学校の統廃合は、郷土愛を育むことも阻みます。 勉強ができるとか受験にいいとか競争を煽る学校ではなくて、ひとりひとりを大事にする、特にしんどい立場・状況にある個人を放っておかずみながお互いに目を配り、全員に安心できる居場所が学校になるようにしてください。</p>	<p>修正なし (小中一貫教育化を検討する際には、その導入の意義など学校適正規模・適正配置の取組とは別の視点での検討が必要になると考えています。その他、意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)</p>
35		<p>各地区別資料に、隣接する小中学校間の距離を記載してほしいです (ex: 【A地区】藤沢市立A小学校と藤沢市立C中学校間の距離は約〇km、藤沢市立B小学校と藤沢市立C中学校間の距離は約〇km)。</p>	<p>P. 38~P. 89 「各地区別資料」に意見のとおり小中学校間の直線距離を記載します。</p>
36	8 表記方法に関する事	<p>【(4) 支援教育の推進 ア 白浜養護学校の教室不足】について この文中に出てくる「湘南地域」の範囲をしっかりと説明されないとよくわからないと思います。恐らく、「かながわ特別支援教育推進指針 (仮称)」(素案)のP. 10にある【※5 本指針における「地域別」】の「湘南地域…鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町」の範囲を指しているのだと推測いたします。 もし、その通りであるならば、「湘南地域」の範囲を文中に入れたり、注釈を付けたりした上でしっかりと説明されないといけません。その理由としては、「かながわ特別支援教育推進指針 (仮称)」(素案)について知っている方のみであれば、「湘南地域」の範囲をわざわざ文中に入れたり、注釈を付けたりして説明をされなくても良いのかもしれませんが、しかし、この「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針 (素案)」を読まれるのは、「かながわ特別支援教育推進指針 (仮称)」(素案)について知っている方のみとは限りません。 また、市民によっては「湘南地域」を車やバイクのナンバープレートの1つである「湘南ナンバー」の範囲 (平塚市や小田原市等も含んだ広い範囲) をイメージされるかもしれません。 そのため、この文中に出てくる「湘南地域」の範囲を文中に入れたり、注釈を付けたりした上でしっかりと説明し、明確化する必要があると考えます。</p>	<p>P. 7 「2 学校に関する現状と課題 (4) 支援教育の推進 ア 白浜養護学校の教室不足」において、「湘南地域の整備・・・」を「湘南地域 (鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町) では・・・」とします。</p>
37		<p>【(4) 支援教育の推進 ア 白浜養護学校の教室不足】について 「湘南地域」の範囲を明確化するためにも、下記のように文中もしくは注釈を付けるべきだと考えます。 例1. 「湘南地域」の範囲を文中に記載する場合 「また、令和3年3月に神奈川県教育委員会が作成した「かながわ特別支援教育推進指針 (仮称)」(素案)では、湘南地域 (鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町) の整備の方向…」というように記載する。 例2. 「湘南地域」の範囲を注釈付けて記載する場合 「また、令和3年3月に神奈川県教育委員会が作成した「かながわ特別支援教育推進指針 (仮称)」(素案)では、湘南地域 (※1) の整備の方向…」というように記載する。 ※1. 湘南地域…鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町。(「かながわ特別支援教育推進指針 (仮称)」(素案)の【※5 本指針における「地域別」(P. 10)】より。</p>	

No.	意見の区分	意見	修正（案）
38		資料7や資料8、資料9、「2 地区内の学校の状況（1）学級数の推移」の「使用可能教室数」の項目の数字には、仮設校舎の教室数も含まれているのか、含まれていないのかがよくわかりません。そのため、「使用可能教室数」の項目に仮設校舎の教室数が含まれているのか、含まれていないのかがわかるような表記や注釈を入れてほしいです。	P12、P13、P38～P89「使用可能教室（数）」の記載部分に注釈として「「使用可能教室数」は、普通教室、仮設校舎普通教室及び一部の転用特別教室を含めた教室数」の表記を追加します。
39	8 表記方法に関すること	資料7や資料8、資料9、資料10、「4 学校別児童生徒数の推移」、「2 地区内の学校の状況（1）学級数の推移」のデータは、2040年（令和22年）まで示されています。このデータを2050年（令和32年）まで示してほしいです。	修正なし （市政運営の考え方や方針、施策を位置付けた「藤沢市市政運営の総合指針2024」では、「2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換」を掲げており、この指針との整合を図るため、2040年までの計画としています。）  修正なし （「藤沢市市政運営の総合指針2024」が「2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換」を掲げていることから、2040年までを一区切りとします。）
40		プレミスト湘南辻堂の入居者です。 学区についてですが、羽鳥小か八松小への変更をご検討いただけないでしょうか。明治小への登校距離が長く、マンション内で集団登校等を実施しているものの、下校時・悪天候時に親として不安がありますし、マンション内でも同様の意見を頻繁に耳にしております。 何卒ご検討の程宜しくお願い致します。	
41	9 特定の学校に関すること	西富在住の者です。 西富町内会なので、本来中学校が藤が岡中学校になりますが、一番近いのは大清水中学校となります。 資料を見ると、大清水は少ないとのことなので、中学校に近い西富地区を大清水中学校に入学することが可能にできれば、多少解消されるのではないのでしょうか？ 新西富町内会が大清水で西富町内会が藤が岡中学校というのがずっと疑問に思っていたので、ここで見直していただければと思います。 よろしく申し上げます。	修正なし （特定の学校に関する課題のため。今後、実施計画の中で検討します。）  修正なし （個別事案のため。今後、実施計画等で検討します。）
42		小学校通学区域について 大庭小学校区域に住んでいます。来年度、小学校入学手続きになりますが、このあたりは昔からの河川で通学区域が分かれており、滝の沢小学校へは約700メートル、大庭小学校へはその2倍かかります。また、通学路も大庭小学校へ行くためには河川横を通らなければならず、歩道もなく、車通りもあります。 安全面、距離の面で滝の沢小学校への変更を希望しています。近辺の方々も申請をして近年は滝の沢小学校へ通学が増えています。 また、中学校は大庭中か滝の沢中を選択できるにもかかわらず、小学校は選択ではありません。 現時点で申請できるのは両親ともに就労していることが条件で、妊娠や出産などのため就労できない人は申請できないこととなります。 このあたりの学区の見直し、小学校選択を検討して頂きたいです。	

文言の修正

文言の追記

表現の修正

No.	意見の区分	意見	修正(案)
43	9 特定の学校に関すること	<p>鶴洋小学校が該当する学区になります。以前自宅から鶴洋小までの通学路を歩いてみましたが、とても不安が募りました。というのも、まず通学距離が小学低学年にとってはとても長いと思います。一学区の通学距離2キロ以内と決められているとのことですが、低学年には長すぎると思います。今後気候変動の影響で更なる気温上昇が懸念されていることも考慮すると2キロという基準は見直しが必要だと考えます。通学途中の交差点の数、踏切を渡らなければならないこと、そして道の狭さに対して通行車両の多さにもとても危険を感じています。危険回避のために親が毎日登下校を見守ることができれば良いのですが、共働き夫婦にとってはなかなか困難なことです。一方で我が家は片瀬小まで大人の足で10分程度の短距離です。娘達が国道467号線を無事渡るところまで確認できれば親としてもとても安心できるものと思います。また日頃の生活圏も片瀬エリアのため、小中学校も娘達にとって馴染みのある場所に通わせたい!という強い思いがあります。</p> <p>上記の事情や思いは近所の同世代の子供を持つご両親の多くが抱えていることと思います。実際、同じ保育園に通っているお子さんのご両親も我が家と同じ悩みを抱えていらっしゃいました。資料を拝見しますと、鶴洋小の児童数は過大規模のようですから、鶴沼の一定の地域については片瀬小に学区を変更して頂きたい、是非議題に上げてご検討頂きたくお願いします。</p>	<p>修正なし (特定の学校に関する課題のため。今後、実施計画の中で検討します。なお、ご意見いただいた危険個所については、別途、現状の調査・確認を実施しております。)</p> <p>修正なし (個別事案のため、今後、実施計画等で検討します。なお、ご意見いただいた危険個所については、別途、現状の調査・確認を実施しております。)</p>
44		<p>鶴沼花沢町に住んでおり、まもなく子供が小学校に進学するが、鶴沼小学校までの通学路にあまりにも石塀が多く、中には斜めに傾いたり、亀裂が入っているが行政は指導していない。また小田急の踏切を渡る必要があり、地元のご老人が朝はいるが、帰りは危険が多い。大道小学校への道のりの方が危険が少ないのは明らかであるため、早急に検討いただきたい。</p>	<p>修正なし (特定の学校に関する課題のため。今後、実施計画の中で検討します。その他、意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)</p> <p>修正なし (個別事案のため、今後、実施計画等で検討します。その他、意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)</p>
8		<p>藤沢市内にはマンモス校：辻堂小(1256人) 鶴洋小(1212人)と2校、過大規模、大規模校が7校と全国ワースト1です。まずこれを解決してほしいです。15年後には子どもの数が減ると試算しているようですが、大きな土地があいたと思うとすぐに大きなマンションができていく現状をみると子どもの数は本当に減るのでしょうか。現状では学校の新設が必要なのではないでしょうか。転入してくる人たちもプレハブとは知らずに引っ越してきて、入学してみたらプレハブではかわいそうです。</p>	<p>修正なし (特定の学校に関する課題のため。今後、実施計画の中で検討します。その他、意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)</p> <p>修正なし (個別事案のため、今後、実施計画等で検討します。その他、意見としてお受けし、今後の取組の参考にします。)</p>
45	10 その他	<p>2040年(令和22年)時点で、学級数が9クラスになる学校(秋葉台中、大庭中、長後中、高倉中、羽鳥中、大清水中、善行中)や、学級数が6クラスになる学校(片瀬中、御所見中、小糸小、中里小)が「小規模校」になると予測されています。</p> <p>2040年(令和22年)以降の「小規模校」の児童生徒数や学級数、学校規模が横ばいになるのか、増加するのか、減少するのかによって、今後の小中学校の統廃合の有無や学校施設の改築・改修等の予算配分や優先順位、スケジュール等の判断に影響を与えていると思います。また、2040年(令和22年)時点で「適正規模校」、「大規模校」、「過大規模校」になると予測されている学校についても同様です。</p> <p>今後の小中学校の統廃合の有無や学校施設の改築・改修等の予算配分や優先順位、スケジュール等についてしっかり判断するためにも、2040年(令和22年)以降のデータをしっかりと示す必要があると考えます。その上で、学校や保護者、地域住民、藤沢市教育委員会等と藤沢市立学校の適正規模・適正配置についてしっかり議論し、合意形成できるようにしていくべきだと考えます。</p>	<p>修正なし (市政運営の考え方や方針、施策を位置付けた「藤沢市市政運営の総合指針2024」では、「2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換」を掲げているため、2040年までを一区切りとした計画としています。)</p> <p>修正なし (「藤沢市市政運営の総合指針2024」が「2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換」を掲げていることから、2040年までを一区切りとした計画としています。)</p>
46		<p>計画を中止して頂きたいです。自分の子供が小学校などに就学した際、先生と子供たちの距離が近く濃い授業を受けさせたいと思っています。また、授業だけでなく先生が生徒たちへの目の届く範囲が広がるので親としても安心です。</p>	<p>修正なし (基本方針に関することではないため、今後の取組の参考にします。)</p>

文言の修正

表現の修正

「3 学校規模に関すること」から移動

表現の修正

文言の追記

No.	意見の区分	意見	修正（案）
47	10 その他	<p>今年4月から息子が大規模校・高谷小学校に通っています。息子から学校の様子を時おり聞きますが、先生は子どもたちに目が届いていない部分があると感じます。先生が1クラス32人を受け持つのは負担がとても大きいのではないかと気の毒ですし、親としても何かあった時はどうするのかと不安な気持ちでいます。はっきり目に見えた問題は起こらないにしても、子どもたちの心の成長に影響が無いとはいえないと思います。</p> <p>コロナ禍の影響で、遠足がえのすいから新林小学校になり子どもたちはすごく残念そうにしていました。児童数が少なればえのすいに行けたのではないかと、学校によって差があるのはおかしいと思います。</p> <p>全ての子どもたちが安心して学べ、楽しく過ごせる学校であることが、本当の意味で『住みやすい街』と言えるのではないのでしょうか。</p> <p>まだ自分の意見を言えない子どもたちの事を第一に考えていただきたいです。よろしくお願いします。</p>	修正なし (基本方針に関することではないため、今後の取組の参考にします。)
48		<p>藤沢市は他市に比べて人口が増えているのに小・中学校を統合するとかいうのはおかしいと思う。</p> <p>川崎等他市ですでに実施されているので子ども達への影響（教育上の）等をよく調べてからにしてほしい。</p> <p>大きいマンションの計画は市がわかっているはずなのに小学校等子どもたちに係わることが検討するのはおそいと思う。</p>	

校長会からの意見・要望

No.	意見の区分	意見	修正点 (修正しない場合は、「修正なし」と記載する。)
1		不登校の児童生徒が増えているため、通信制の学校についても検討してもらいたい	修正なし (通信制の学校については、適正配置の取組とは別の視点での検討が必要になると考えています。)